

「再生住宅あんしん検索 Web」登録申込のご案内

既存住宅の性能向上リフォームに関する事業のご案内です。登録を行った事業者は下記の事業に参加することができます。本事業は、一般社団法人移住・住みかえ支援機構の提案する「リフォームの担い手支援事業」に参加するものであり、近年深刻化する空き家率の上昇や高齢化世帯の増加に対する先進的な提案として、今後ますます利用価値を向上させることが期待されています。新築需要が減少する時代の新たな取り組みとして、多くの事業者様からの参加申込をお待ちしております。

■事業概要

①消費者に技術力をアピールできる！

インターネット上の専用サイト「再生住宅あんしん検索 Web」に、登録事業者が行ったリフォーム事例を掲載することにより、ネットを閲覧するエンドユーザーに対してこの改修を行う技術力・提案力を持つことをアピールできる。

②建物診断業務を受注できる！

JTIのマイホーム借上げ制度を利用希望する消費者から、建物診断業務を受注することができる。

③性能向上リフォームを提案・受注できる！

②で診断した建物に対して、耐震・断熱性能向上リフォームを提案・受注することができる。また、2015年4月より開始予定のDIY型マイホーム借上げ制度（躯体工事発注者 JTI、インフィル工事発注者入居者）の担当事業者となることができる。

④定期点検を受注できる！

②③で診断・改修を行い、マイホーム借上げ制度を利用する住宅は、5年に1度の定期点検を実施することが必要となり、定期的な点検業務を受注することができる。

⑤登録料が無料！

登録料が初年度は無料。次年度以降継続する場合、会費負担12万円/年。継続は各社にて任意判断。

■登録条件

お申込みの条件は下記の通りです。下記3点の条件を全て満たす必要があります。

①JBN 会員事業者であること。②HLP 資格者を有すること。（未取得の場合は、事業期間中にHLP 講習会を受講することを前提に申込受付致します。）③JBN又は建築防災協会主催の耐震診断講習会の受講者を有すること。

※その他詳細については、事業者登録規定第3条をご確認ください。（JBN事業紹介ページ参照）

■申込方法

登録申請書類をダウンロードし、一般社団法人JBN「再生住宅申込係」まで郵送して下さい。

※その他の詳細については、「再生住宅Web申込要綱」をご確認ください。（JBN事業紹介ページ参照）

■申込受付期間

申込締切は2015年1月30日（金）、必着締切。

■本件お問い合わせ

一般社団法人 JBN（全国工務店協会） 担当島田 TEL:03-5540-6678 FAX:03-5540-6679